

令和2年度（2019年分）市県民税の申告相談のお知らせ

坂本町では、下表の日程で申告相談を実施します。

詳細は市報（2月号）をご覧ください、申告が必要な方は、日程表を確認のうえ、申告されますようお願いいたします。

なお、営業・農業・不動産などの事業所得がある方は、「収支内訳書」を必ず事前に記入していただき、申告会場にお持ちください。

日程表（坂本町）

【受付時間】（午前） 9：00～11：30 （午後） 1：00～ 4：00

期 日	対 象 地 区	場 所
2月25日（火）	午前 西部・深水・中谷	坂本コミュニティセンター （大ホール）
	午後 百済来下・百済来上	
2月26日（水）	午前 鎌瀬・中津道・市ノ俣 川嶽・鶴喰・田上	
	午後 鮎帰、坂本、荒瀬、葉木	
3月15日（日） 3月16日（月）	上記の指定日に 申告できなかった方	やつしろハーモニーホール （1階多目的ホール）

～お願い～

昨年と同様、坂本町での申告期間は、2日間となっております。
混雑をさけるため、できるだけ指定の日時にお越しくださいますよう
ご協力をお願いします。

また、申告期間中、坂本支所市民サービス係の窓口では、所得税確定
申告の対応ができませんので、ご理解をお願いします。

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212



★★★市税等の納期について★★★

3月2日（月）納期限のものは

- 国民健康保険税 11期
- 介護保険料 11期
- 後期高齢者医療保険料 8期
- 簡易水道使用料2月分（1月使用分）

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

市税等の納付には、便利で確実な
口座振替をおすすめします。



～行政相談のお知らせ～

と き : 令和2年2月18日（火）
時 間 : 午前10時～午後3時
場 所 : 坂本支所 2階会議室
行政相談委員 : 森上 幸久 氏

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

《燃えるごみの出し方についてのお願い》

- ・生ゴミの水切り「もうひとしぼり」してください。
- ・袋の口は十字に結んで出してください。（ガムテープ・荷ヒモは使わない）
- ・燃えるごみにビン類・缶類・陶器類が混入されている場合は収集できません。
燃えるごみだけにして出してください。
- ・資源物の分別・ムダのない調理・生ごみの堆肥化にとりくみましょう。

☆集積場の管理は各自治会で行われています。

ごみ出しルール、マナーを守って周囲に迷惑が掛からないように
ご協力をお願いします。



【問合せ】 地域振興課 市民サービス係 TEL 45-2212

お雛様を展示します

八代市では、2月15日（土）～3月8日（日）まで本町商店街を中心に『第18回城下町
「やつしろ」のお雛祭り』を開催します。
国指定名勝「松浜軒」をはじめ、商店街や日奈久温泉街など各所にお雛様が飾られ、スタンプ
ラリーやお茶会などさまざまなイベントが行われます。
坂本町内の各施設でもお雛様を展示しますので、ぜひご覧ください。

【展示場所】 坂本支所、さかもと温泉センター「クレオン」、坂本憩いの家、
広域交流センターさかもと館、さかもと八竜天文台

【展示期間】 2月15日（土）～3月8日（日）

《問い合わせ》 地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211



熊本県知事選挙が行われます

任期満了による熊本県知事選挙が、下記の日程で行われます。坂本校区では、期日前投票所の時間等に
変更がありますので、ご注意ください。

- 選挙日時：令和2年3月22日（日） 午前7時～午後6時（坂本校区）
ジャンボタクシー等を利用した投票日当日の移動支援については休止させていただきます。

●期日前投票所

場 所	受付期間	受付時間
坂本コミュニティセンター	3月14日（土） ～3月21日（土）	午前8時30分～午後5時
移動期日前投票所 〔 枳之俣地区・市ノ俣地区・ 荒瀬地区・瀬戸石地区 〕	3月12日（木）	★枳之俣地区公民館前：午前9時～午前10時 ★中川商店先：午前11時～正午 ★道の駅坂本駐車場：午後2時～午後3時 ★瀬戸石地区公民館先： 午後3時45分～午後4時45分